

# 学校教育と言文一致運動

——近代文体の成立に関する一考察——

眞有澄香

はじめに

近代文体の成立について、山本正秀『近代文体発生の史的研究<sup>(1)</sup>』は、次のように述べている。

この読本（筆者注：文部省編輯局編纂『尋常小学読本』全七冊）の『卷之一』の文体は、ごくわずかの例外のほかはすべて談話体（すなわち口語体）であり、『卷之一』以下は全部文語体であって、『卷之一』のほとんど全巻の文章が東京語基調の口語体で書かれたところに、画期的史的価値をもつものとしてこれまで高く評価されているが、その談話体使用も、初年級用の初步的文章のもので、結局は非言文一致の当時の普通の「かな交り文」に入る階梯的なものと見、まだ在来の文語文と同等にまでは口語文を認めることができなかつたよう

である。（中略）

読点、と句点。の小学校教科書での実施は、文部省編『小学教授書』（明治六年刊）田中義廉著『小学日本文典』（八年刊）新保磐次著『日本読本』（一九年刊）に次いでいるが、『日本読本』との『尋常小学読本』での採用は、その後の影響力が少なくなかったであろう。

周知の通り、尾崎紅葉・山田美妙・一葉亭四迷ら文学者による言文一致運動が、文語体から口語体への移行を果たした。このことは、日本近代文学史的にも、日本語史としても定説となっている。しかしながら、言文一致運動だけが「口語体」をもたらしたとは考えにくい。なぜなら、山本が指摘するように、『尋常小学読本』による「談話体（すなわち口語体）」の採用が、「在来の文語文」からの「階梯的」な役割を果たし、少なからず「その後の影響力」を發揮したという指摘は、十分に検討されなければならないと思われるからである。

ことに、言文一致運動が展開された明治二〇年代から四〇年頃まで、我が国の学校教育制度も初等教育から中等教育まで整備され、国定または検定教科書が広く使用された時期である。つまり、文学者たちがこぞって新たな文體を模索した言文一致運動の展開時期と、国民皆学を目指した学校教育制度化が推し進められ、各教科書が読み書きの基礎として日本の津々浦々に行き渡っていった時期と、それは軌を一にしているのである。

本稿では、そうした国定教科書の影響力を確認・検討することで、近代文體成立の一端について考察を加えたい。

## 「読本」と「副読本」

文部省編『尋常小学読本<sup>(2)</sup>』の「緒言」には、次のように記されている。

一 此書ノ文体ハ、最初ニ談話体ヲ用ヒ、漸次ニ進ミテ文章体ニ移リ、以テ目下普通ノ漢字文リ文ヲ了解スルニ至ラシム。

こに「最初ニ談話体ヲ用ヒ」とあるが、果たして「談話体」とはどのような文体なのか。次に、「卷之一 第十課」を掲げておこう。

お花は、はたきにて、しょうじをはらうてゐました。子猫は、かけ来り、耳を立て、目をまろくして、ねろうてゐます。

この文章を読む限り、「口語体」というよりは、話し言葉をそのまま文章化したような印象を受ける。この読みやすい文章が、いかに特別な配慮で『尋常小学読本』に採用されたものだったのか。約十年後に使用された高等女

学校用「読本」と比すれば、一目瞭然である。

次頁に資料<sup>1</sup>として掲げた、新保磐次『女子日本読本<sup>(3)</sup>』の「卷一」の教材文は、次のようなものである。

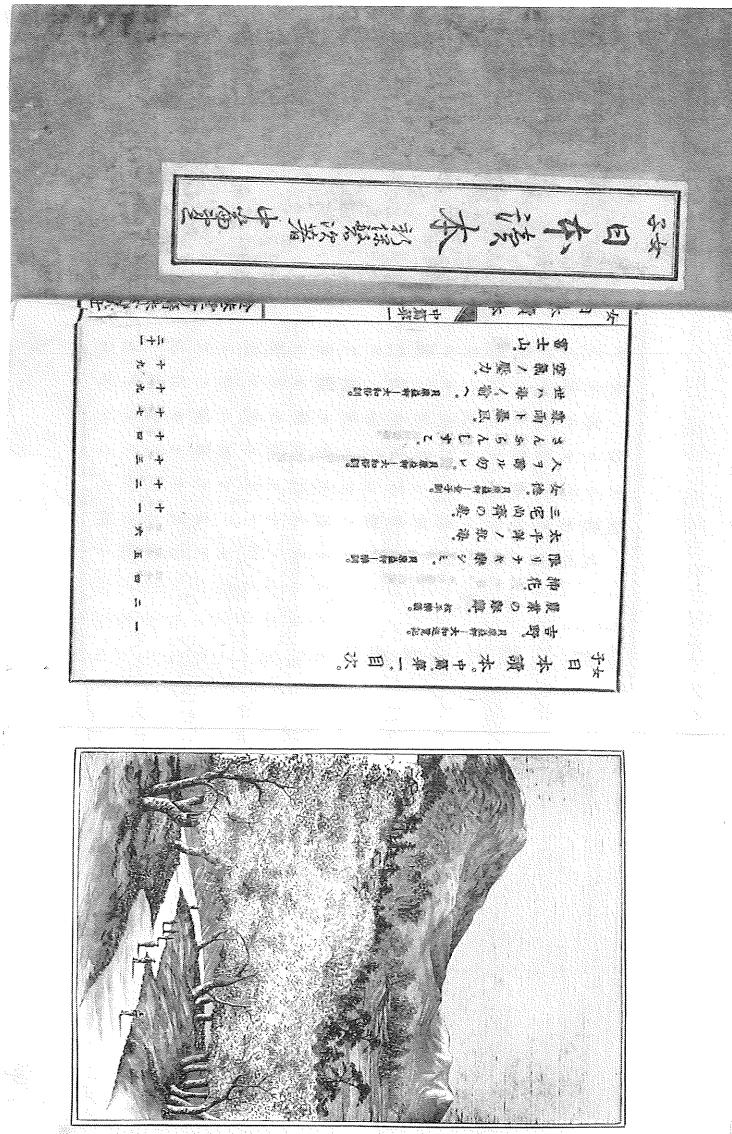
### 吉野

凡此ノ山ハ六田ノ方、麓ヨリ奥ノ院マデ百餘町ノ間、民家ナキ所ハ左右皆櫻ノ並木ナリ。

高等女学校に作成された読本のなかでも、最も古いものの一つと考えられるものだが、この『女子日本読本』では、『尋常小学読本』の刊行から十年も経ながら、千年以上の歴史を持つ漢文訓読体である。明治期には、この漢文訓読体が公式な文体となつたこともあり、中等教育機関でありながら、実際には女子の最終教育機関であった高等女学校では、いわゆる明治の普通文が採用されたのである。もちろん、漢文訓読体を読みこなすには漢文の素養がなければならず、女子のエリート教育を目指した高等女学校では、明治の普通文を読み、書くだけの学力が必要だったと言い換えることもできよう。

こうして両者を比してみると、いかに『尋常小学読本』における「談話体」の採用が、特別な配慮のもとに、つまり、あらゆる階層の子どもたちが読み書きに困難や不便を感じることなく読本を受け入れていくことができるよう配慮されていったかがわかるであろう。

府川源一郎『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究 リテラシー形成メディアの教育文化史<sup>(4)</sup>』は、次



【資料1】新保磐次『女子日本讀本』

(中篇第一、明治30年6月検定済み、訂正三版、金港堂、初版明治28年9月)〈筆者所蔵〉

のように指摘している。

しかし、従来、正面から取り上げられることのなかった子どもたちの日常のささいな言動が文章化され、紙面に固定されたことは、子どもの読み物の展開にとっても、大きな意味がある。なぜなら、たとえそれが教育のための材料であつたにせよ、子どもの日常生活が、文章となつて現前化されていたからだ。「子ども向け翻訳啓蒙書」や田中義廉編『小学読本』によって先鞭が付けられたこうした試みは、この時、文部省の「尋常小学校読本」や、金港堂の「日本読本」などの言語教科書の中の「談話文」という形で広く公開されたのである。

この府川の言からも、読本による「談話体」の採用が、いかに「子どもの読み物」として「現前化」されながら、広く子どもたちに迎え入れられ、全国的に展開されていく契機となつたことは明らかである。

とはいゝ、当然ながら、初等教育における国定の読本だけで「談話体」が広がり、のちの口語体へと展開していくわけではない。そこには、子ども向けの読み物が大きな役割を担つていた。そのことについて、府川の前掲書では、次のように述べている。

それらは、教科書という公的な媒体に掲載された文章であるがゆえに、多くの人の目に触れた。子どもの日常生活の取るに足らない行動や発話それ自体が、教科書の文章の素材になる、文章表現史という観点からは、

そのこと 자체が、大きな「発見」であったはずである。そうした文章が、今度は、それを享受する個々の子どもたちの多様な内面や、自発的な言語表現行為を引き出すきっかけになっていく。こう考えると、日本の教科書に子どもの日常生活が平易な文章で取り上げられて文章化されたことは、子どもの文章表現史や子ども文化史を考える上でも、きわめて大きな意義があったと言つていいだろう。（筆者注・グリム童話・イソップ寓話・日本の昔話の教材化などに言及）

「談話体」で記述された「子どもの日常生活」が、国定という児童すべてに提供された「教科書という公的な媒体に掲載された」ことが、「子どもの文章表現史や子ども文化史を考える上」でも、きわめて大きな意義があった」という指摘は、明治文体の成立を考察する上でも、看過できない。

そこでは、「教科書」という「公的な媒体」という制約から少し離れて作成された「子ども読み物」の存在も忘れてはならないだろう。いま、手許に貴重な「子ども読み物」がある。次頁に資料2として写真を掲載したが、明治二四年九月に刊行された今井道雄『小学生徒談話美辞法<sup>(6)</sup>』である。これは、「副読本」と呼ぶべきもので、「読本」という国語科講読用の教科書としてではなく、「読本」の補助的役割を果たすための副教材として作成されたものである。

やや長くなるが、本書の「緒言」をみておこう。



【資料2】今井道雄『小学生徒談話美辭法』  
(明治24年9月、吉岡平助)〈府川源一郎氏所蔵〉

### 緒言（いとぐちことば）

世の運が開け進むに従ひまして、人々の為すべき事が多くなり、唯家の業をするばかりでも、普通の学科を修め置かねばならず、言語の練習をして、思ふ丈乃事を述べらるる様に為し置かねばなりません、（中略）此本を用ひて談話（はなし）の稽古をすれば、談話上手となるは請合であります、既に談話の上手となれば尚又余等が作りたる学術演説の本を用ひて、演説の稽古をするが宜しくあります、勿論余等は教育者でありますから、政治に係る事は申しません。談話なり、演説なりを作るも皆言語の練習を目的とし、併せて学科の進みを助ける乃で、やはり教育の為であります。

この「緒言」には、明治という新時代を生き抜くために、まずは「言語の練習をして、思ふ丈乃事を述べらるる様に」ならねばならないという。そのために「談話（はなし）の稽古」をし、「談話上手」になり、さらには「演説の稽古」をするなど、「言語の練習」の重要性を説いている。話し上手になるための稽古用に作成されたのが、この『談話美辞法』といふことである。

では、「談話」とは何か。次に引用しておく。

### ◎大意

談話（だんわ）は、他の人の情に感ぜさせるものでありますから、己れ一人でわかりたりとて、若し他の人

に於てわかりかね他の人の善く聴いて呉れぬやうな、下手の話し方はいけません。話し方の上手下手に由りて大に損益ありますから、小児乃時より話し方を習ふは肝心乃事であります。

この「大意」から、「談話」が「情」に訴えかけるような文章であり、「己れ」の思いや考え、意見などを他人にわかりやすく、かつ、相手の感情を揺さぶるような話し方ということである。そうした「談話」が「上手」にできるようになるには、何より「稽古」だという。

次に、その「稽古」のための教材をみておきたい。

### 第一席 早起 浅間勉太郎 演

私は此談話会の露払であります、これと云ふ面白い御話はありません、されど席塞ぎに一言申します、

まず、冒頭に掲げられているのは、「談話会の露払」としての話し方である。指名された者が、壇上で話し出す話し方そのままで、この一文をみても、「談話」をそのまま文章化したものが「談話体」といえよう。

次頁に資料<sup>(3)</sup>として掲げたのは、明治二五年四月に刊行された森下亀太郎による『日本修身談』である。<sup>(7)</sup>



【資料3】森下亀太郎『日本修身談』  
(明治25年4月、積善館)〈府川源一郎氏所蔵〉

## 凡例

一 本書は重もに小学尋常科修身教授の資に供し併せて家庭の教育を裨くる所あらしめんことを期し通篇悉く談話体を以て記述せり

## ◎孝助の早起き

森下亀太郎著述

ある處に孝助と呼ぶ七歳の子がありました此孝助がある朝早く目が覚めましたから耳を清まして聴きますると裏の井水を汲む音が「礎々」と響きました暫時すると母親とお竹どんの話聲が聞へましたから

本書は、教科書としてではなく、当時必修教科とされた「修身」における、自分の行いを正し、身を整え修めるため、あるいは、天皇への忠誠心の涵養や孝行・柔順・勤勉などの徳目教育を軸に、それらを「談話体」によって、やさしく書かれた文章が集められたものである。

本書冒頭の「凡例」にあるように、「修身」だけでなく、「家庭教育」にも役立つよう、「他の人の情に感ぜさせる」ために「談話体」を使用したという。こうした「談話体」の広がりは、教科書に端を発して、「子ども読み物」にも大きな影響を与えるがら広がりを見せ、結果として、口語体の成立を助けたと考えていいだろう。

井上敏夫編『国語教育史資料第一巻教科書史<sup>(8)</sup>』には、「初等教育教科書の時期区分」について、次のように整理されている。

- 一　自由編纂期　明治五年八月「学制」頒布から、明治一八年まで。
- 二　検定制度期　明治一九年五月「教科用図書検定条例」の制定から、明治三五、六まで。
- 三　国定教科書期　明治三六年四月、小学校令改正により国定教科書制度が成立して以後、大正期・昭和戦前期を経て、太平洋戦争　後昭和二三年まで。

この井上の「時代区分」からすれば、先に掲げた『小学生徒談話美辞法』や『日本修身談』などの「子ども読み物」は、「一 検定制度期」に当たる。つまり、明治一九年五月に公布された「教科用図書検定条例」から明治三六年に小学校における教科書の国定制度が定められた、いわゆる「自由検定期」の間に作成された〈副読本〉と考えられる。この間、検定済み教科書とは別に、多くの「子ども読み物」が発行され、その後の〈副読本〉の役割を果たしていくのだが、そうした〈副読本〉による教化と軌を一にするように「談話体」が庶民の中に浸潤していくのである。

ちなみに、明治二三年の「小学校令」にもとづき、一四年一一月に制定された「小学校教則大綱」の「第三条」には「読本ノ文章ハ平易ニシテ普通ノ国文ノ模範タルヘキモノナルヲ獎ス」とされ、明治三三年八月の改正「小学校令」では、従来の「読書」「作文」「習字」を統一した「国語科」という教科がはじめて成立するが、先の「小学校教則大綱」に示された注意に、ほとんど大差はない。ただし、読本では、人間形成面と言語学習の体系という二つの側面が重視された。

### 言文一致運動の動向

こうして、明治一〇年代後半から一〇年代には、教科書だけでなく、「子ども読み物」の広がりによって、子どもたちは「談話体」という平易な、話し言葉に近い文体に触れていくことになるが、この時期、文学者たちによる言文一致運動はどのような展開を見せていたのか。

山本正秀『言文一致の歴史論考』<sup>10</sup>から、当時の状況を確認しよう。やや長くなるが、次に該当箇所を引用しておくる。

さて硯友社の総帥尾崎紅葉の「である」体採用とその成功の与えた影響は大きかった。内田不知庵の『罪と罰』（二五年一一月卷一刊）、「である」体訳文は例外としても、まず身近かの江見水蔭（二六年一一月『一夜の宿』で初用）嚴谷小波（同年一二月『心の駒』）川上眉山（二七年一一月『落葉』）廣津柳浪（二八年二月『亀さん』）等の硯友社同人の共鳴を得、次いで一葉亭四迷（二九年一一月『片恋』処篇で）、山田美妙（二九年九月『負傷兵』）、嵯峨の屋おむろ（三〇年七月『通例人の一生』）のかつての「だ」調、「です」調、「あります」調の大家連が、続いて小杉天外（二八年四月『改良若殿』で初用）田山花袋（二九年二月『無名草』）小栗風葉（三〇年六月『中年増』）島崎藤村（同三〇年一一月『うたゝね』）泉鏡花（同年四月『化鳥』）らの

新進の青年作家たちがこれに追随した。そして明治三〇年過ぎころには言文一致小説の九分通りが「である」体を探るに至り、その後だんだんと一般の言文一致文章にも普及していったのである。

山本が指摘したように、硯友社の設立者である紅葉の影響力は計り知れない。さらに、氏は、その真因を次のように分析している。<sup>(9)</sup>

それは紅葉個人の「である」体の感化ということのほかに「である」言葉自身のもつ語性が、「だ」に卑しさを感じ、「であります」「でござります」「です」などに冗長と敬語過剰を感じていた人々に、両者の欠点を救うに足り、また客觀描写にも適したものとして迎えられたからであろう。

この指摘からすると、単に話し言葉を「談話体」として広めていった教科書からすれば、さすがに文学者たちの「ことば」に対する真剣さや感性の豊かさが窺える。「ことば」と真摯に向き合おうとする文学者たちの声を聞いておこう。

次に掲げるのは、明治三一年一月に『早稻田文学』で特集された「小説文体と新進作家」に寄せられた、当時の新進作家たちの赤裸々な文章である。

## ▼泉鏡花

僕は雅俗折衷も言文一致も両方やつて見るつもりだが、今まで経験した所では、言文一致で書いたものは、少し離れて見て全体の景色がぼうっと浮ぶ、文章だと近く眼の傍へすりつけて見て、景色がちかにうつる、言文一致でごたごたと細かく書いたものは、近くで見ては面白くないが、少し離れて全体の上から見ると、其の場の景色が浮んで来る、油絵のやうなものでもあらうか、文章で書くとそれが近くで見てよく、全体といふよりも、一筆々々に面白みがあるやうに思はれる、是れは、どちらがいゝのだか悪いのだか、自分は両方やつて見るつもりだ

## ▼小杉天外

何方かといへば雅俗折衷で行く方が苦しい、苦しいのは厭はないが、何だか筆の先で掩へるやうな気がして、書かなくともいゝ事、書かうと思はなかつた事まで、つい書くやうになつて、雅俗折衷はおもしろくないと思ふ、此の頃は言文一致ばかりやつてるが、あの方が思想をそつくりそのまま、写し出すに適して、文章で書くやうな嘘が少ない、当分あれでやつて見る積りだ、

## ▼後藤宙外

実の所僕はまだ言文一致といふものに、身を入れて書いた事がないのだ、今の言文一致では、何だか色の褪

せた、香のない花を見るやうで、満足ができない、（中略）つまり今の言文一致でもいけず、今の雅俗折衷でもいけず、双方から歩み寄つた、一種の言文一致が出来たら、そこに落ち付きはすまいか、雅俗折衷をもつと自由な、痒い所に手の届くやうなものにし、言文一致をもつと平談俗語のまゝでなく、光沢のあるものにする、覗ひ所はそこらだと思ふ

のちに「天才」「日本語の魔術師」と称された泉鏡花は、怪異で幻想的な小説を数々産み出していった作家らしく、極めて感覚的に文語体と口語体の相違を捉えているが、この発言通り、明治三〇年四月の『新著月刊』に発表された「化鳥」で口語体を試みながら、その後に発表された「清心庵」（明治三〇年七月）では文語体を使用、「な、もと櫻」（明治三〇年一〇月）では口語体を採用するなど、「両方やつて見るつもり」を実行している。

小杉天外の場合、「思想をそつくりそのまま、写し出すに適して」という理由から、口語体の採用に積極的である。これは、政治的野心に燃えながら上京した彼の出発点とも重なり、社会的テーマへと接近していく、写実主義作家としての一面を知る上でも重要な記録であろう。

まだ言文一致の口語体に踏み出せずにはいる後藤宙外は、精緻な心理描写や叙景を得意とした作家であるが、叙情的な表現を好む作家らしく、文語体から醸し出される抒情性を重視しているといえるだろう。

こうして、新進作家たちの口語体への反応を見ると、そこに作家の個性や本質が見えてくるのであり、いかに言文一致運動が複雑で難航していたかを確認することができる。この文語体から口語体へという道程は、決して平坦

なものではなかつたのである。その上に、作家それぞれが内包している個々人の嗜好や思想は、これまた個別的なものであり、言文一致運動から口語體が成立したという図式的な見方は、早計といわざるを得ない。

では、いち早く、口語體による実験小説「浮雲」を発表した二葉亭四迷は、どうだったのか。明治四〇年前後に田山花袋「蒲団」や島崎藤村「破戒」が発表され、ほぼ口語體が確立されたのだが、後年、二葉亭四迷が語った言文一致について見ておこう。

## 二葉亭四迷「余が言文一致の由来」（明治三九年五月、「文章世界」）

それは兎に角、圓朝ばかりであるから無論言文一致體にはなつてゐるが、茲にまだ問題がある。それは「私が……でムいます」調にしたものか、それとも、「俺はいやだ」調で行つたものかと云ふことだ。坪内先生は敬語のない方がいい」と云ふお説である。自分は不服の點もないではなかつたが、直して貰はうとまで思つてゐる先生の仰有る事ではあり、先づ兎も角もど、敬語なしでやつて見た。これが自分の言文一致を書き始めた抑もある。

暫くすると、山田美妙君の言文一致が發表された。見ると、「私は……です」の敬語調で、自分とは別派である。即ち自分は「だ」主義、山田君は「です」主義だ。後で聞いて見ると、山田君は始め敬語なしの「だ」調を試みて見たが、どうも旨く行かぬと云ふので「です」調に定めたといふ。自分は始め、「です」調でやうかと思つて、遂に「だ」調にした。即ち行き方が全然反対であつたのだ。

けれども、自分には元來文章の素養がないから、動もすれば俗になる、突拍子もねえことを云やあがる的になる。坪内先生は、も少し上品にしなくちやいけぬといふ。

この文章から、先に山本が指摘したように、「だ」や「です」から醸し出される語感はない、「『である』言葉自身のもつ語性」から、「である」体が受け入れられていったということであろう。さらにいえば、東京出身の東京弁だけでは、砕けすぎて下卑てしまうとか。二葉亭は、「成語、熟語、凡て取ら」すに、「式亭三馬の作中にある所謂深川言葉」を参考にしたという。坪内逍遙が美文要素の取り込みを勧めたようだが、漢語や美文を徹底的に排除するため「詰らぬ無駄骨を折つたものだ」と回顧している。

こうした文学者たちによる言文一致運動について、山本正秀『近代文体発生の史的研究』<sup>12</sup>では、次のように区分されている。

「序章 第三節 言文一致運動史の時期区分と各期概観」

第一期（発生期）	慶應二年—明治一六年
第二期（第一自覚期）	明治一七年—明治二二年
第三期（停滞期）	明治二三年—明治二七年
第四期（第二自覺期）	明治二八年—明治三二年

第五期（確立期）	明治三三年—明治四二年
第六期（成長・完成前期）	明治四三年—大正一一年
第七期（成長・完成後期）	大正一二年—昭和二一年

この時代区分からすれば、教科書や「子ども読み物」に「談話体」が採用されていた時期は、「第一自覺期」から「第二停滞期」に当たる。この時期の状況について、山本は前掲書の中で、次のように述べている。

明治二三年頃から言文一致運動は、再びそのふり出しにもどり、しかも和漢洋折衷体や普通文運動の強敵を相手として、主張に実行に新しい活動を始めなければならない苦境に追いこまれてしまつたわけで、そうしたまことに多難な前途を迎えたのが、明治二三年以降つまり言文一致運動の現状だったのである。<sup>(13)</sup>

このように山本は、「まことに多難な前途を迎えた」時期と指摘した。しかしながら、これまで見てきたように、その間を補うようななかたちで、あるいは、「苦境」だからこそ、子どもたちにも親しみやすい「談話体」が育まれていたといえるのではなかろうか。

## おわりに

ここでは、明治文体成立の基底を検討するために、教科書や「子ども読み物」の存在の重要性を提起した。さらに精緻に、言文一致運動の停滞期と学校教育における「談話体」の意義について、今一度検討しなければ、雅俗折衷から言文一致体への移行、つまり、文語体から口語体へという過程は見えてこない。従来の史的研究だけでは見過ごされてしまう個々人の口語体についても検討を進めなければならないだろう。本稿は、その出発点である。

### 〔註〕

- (1) 昭和四〇年七月、岩波書店、四三一～四三六頁
- (2) 明治二〇年、文部省による「尋常小学読本」(井上敏夫編『国語教育史資料第一巻教科書史』、昭和五六年四月、東京法令所収)
- (3) 中篇第一、明治三〇年六月検定済み、訂正三版、金港堂、初版明治二八年九月
- (4) 二〇一四年二月、ひつじ書房、五三一頁
- (5) 注(4)に同じ
- (6) 吉岡平助刊
- (7) 積善館
- (8) 昭和五六年四月、東京法令、「概説」
- (9) 昭和四六年四月、桜楓社、五〇〇頁～五〇一頁

- (10) 注(9)に同じ
- (11) 『葉亭四迷全集第五卷』所収、昭和一三年一月、岩波書店
- (12) 昭和四〇年七月、岩波書店、三三一～三三頁
- (13) 注(12)に同じ、七七三頁

〔付記〕

本稿で使用した明治期の「子ども読み物」である『小学生徒談話美辞法』『日本修身談』は、横浜国立大学名誉教授府川源一郎先生より拝借しました。貴重な資料を快くお貸しくださいましたことを、ここに記して深謝申し上げます。